

かわねほんちよう 議会だより

第65号

令和4年2月発行

発行/川根本町議会
編集/議会広報委員会

少しずつ変わる...大井川上流...



令和3年11月第5回臨時会報告	2
令和3年12月第4回定例会報告	2~4
第一常任委員会審査報告	5
町議会議員定数等特別委員会設置報告	6

全員協議会報告	7
一般質問	8~12
議会Q&A	13
お知らせ 表紙写真募集・ご意見募集	13

11月臨時会

12月定例会

一般会計補正予算（第5号）7,700万円、（第6号）2,560万円を増額、補正後の総額は60億1,000万円に

「令和3年第5回臨時会」が11月22日に開会され、同意2件が可決した。

「令和3年第4回定例会」は12月1日～17日まで17日間の会期で開かれ、初日に新規の条例制定1件、条例改正2件、公の施設の指定管理者の指定6件、補正予算4件の議案が上程された。

3日には第一常任委員会付託の「川根本町環境基本条例の制定について」を審査・可決した。9日には委員会付託議案以外が採決され全員賛成で可決した。

17日の最終日には、5人の議員が一般質問に立ち、町の課題について当局の考えを質したのち、第一常任委員会付託議案1件は、賛成多数で可決。9日に上程された追加議案2件は全員賛成で可決した。続いて17日に追加上程された同意1件、補正予算1件は全員賛成で可決。また発議1件（議員による意見書の提出）も簡易表決にて可決した。

11月臨時会で
決まったこと

《同意第4号》

◎監査委員の選任

（期間4年）

柳原 義六氏

（瀬平）

《同意第5号》

◎教育委員会委員の任命

（期間4年）

八木 洋子氏

（上長尾）

12月定例会で
決まったこと

条例の制定

◎環境基本条例の制定

健全で良好な環境を保全し、未来へ継承できる豊かなふるさとを創造することを決意し、条例を新たに制定するもの。
（詳細は、5ページ委員会報告を参照ください）

条例の一部改正

◎条例の一部を改正

過疎地域振興に関する法令として「地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が新たに制定

されたことに伴い、町税条例との整合性を図るため関係箇所を改正するもの。（持続的発展計画において振興すべき業種として製造業、農林水産物等販売業、旅館業に情報サービス業等が加えられ、対象事業者の設備の取得等に地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される）

◎国民健康保険条例の一部改正

町の出産育児一時金の支給に伴う内訳を改正するもの。（健康保険法の改正による4千円の引下げを町が条例で支給分と同額に引上げる）

その他の議案

◎公の施設の指定管理

（期間3年）

令和4年4月～

令和7年3月まで

・川根本町高齢者サービスセンター（中川根、本川根の2施設）
・川根本町本川根福祉センター

（表紙写真説明）

町は環境基本条例を制定したが、写真は、リニア新幹線関連で沿岸道路の舗装、現場事務所・宿舍等整備が進む大井川上流。

昨年11月町千年の学校公開講座での源流視察時の樺島付近。



川根本町障害福祉サービスセンター「みどりの丘」（上岸）

・川根本町障害福祉サービスセンター（「みどりの丘」（上岸）、「みどりの丘えまつ」（下長尾）の2施設）
これらの施設を社会福祉協議会（会長・小澤敦夫氏）へ指定の継続。



・川根本町瀬平高齢者デ
イサービスセンターの
運営を(株)くぼた(代表
取締役 久保田 裕氏
島田市川根町家山)へ
指定の継続。
・川根本町観光振興セン
ターの運営をまちづく
り観光協会(会長・前
田孝一氏)へ指定の継
続。

◎工事請負契約の締結

令和3年度林道施設災
害復旧事業林道平栗線
(1号箇所)災害復旧工
事(令和3年8月豪雨災
害)の請負契約を465
8万5千円で締結した。
契約先は、(株)柳澤組。
(東藤川)

◎工事請負契約の変更契 約の締結

令和3年度電源立地地
域対策交付金事業(本川
根南部簡易水道青崎配水
池新設工事の変更契約)
3万4100円減額

一般会計補正予算第5号 歳入の主な内容

●地方交付税4億349
2万9千円、国、県から
子育て世帯給付金・ワク
チン接種関連補助金等5
096万5千円、財産収
入1155万6千円。基
金繰入金が4億2050
万円減、コロナ禍で実施
されなかった事業の教育
費雑入が362万5千円
減額など。

歳出の主な内容

●公共施設総合管理計画
見直し業務委託料400
万円
●高度情報基盤整備事業
(平成26年度)の無線設
備の落雷防止・避雷針設
置に555万8千円
●町内事業所に対し法人
税還付325万円
●心身障がい者福祉費余
剩のため国へ返還361
万8千円
●子育て世帯臨時特別給
付金関連2840万6千
円(512名)
●3回目ワクチン接種関
連1960万円
●健診結果利活用情報標
準化整備委託料(システ
ム改修)418万円
●桑野山共同墓地調査設
計委託料46万4千円
●し尿処理中間貯留槽設
計業務委託料44万円
●道路維持費、重機借上
料200万円
●県道整備事業(接岨ト
ンネル付近非常駐車ス
ペース設置)町負担金46

万5千円

●小学生交流事業・文化
会館助成事業等がコロナ
禍により未実施、委託料
468万5千円減額

一般会計補正予算第6号 (追加)

●国の子育て世帯への臨
時給付金事業が見直され
たことに伴い、子育て世
帯臨時特別給付金256
0万円を追加し、予算総
額を6億1千万円とする
もの。



特別会計補正予算

○国民健康保険事業

今年度、国保税率改正
に伴い、県から交付され
る保険基盤安定繰入金が
増額になったことを受け、
同繰入金(260万7千
円)増額し、同額を保険
税から減額する財源更正
を行う。



「みどりの丘えまつ」(下長尾)

○介護保険事業

4月1日付け人事異動
に伴う人件費を196万
6千円増額し、総額13億
2624万円とする。

○簡易水道事業

職員人件費を10万8千
円増額し、総額を2億8
686万8千円とする。

《同意第6号》

○副町長の選任

秋 元 伸 哉 氏

(藤枝市水守)

《発議第3号》

◎川根本町議会議員定数
等検討特別委員会設置
に関する決議

本会議質疑 (抜粋)

【議案第44号 町税条例の一部改正】

▼対象になるのはどんな業種・企業か。
情報サービス業が追加。C B S・ゾーホーが対象。

▼免除措置による町としての減収額は。
現時点では想定できない。25%が町の不足分。

▼免税する期間は。
3年間となる。4年目から通常に戻る。

▼財政の減収に見合う町財政、地域経済、町民生活等へのメリットは。
固定資産税免除後も75%分は交付税として償還され、企業より新たな雇用が期待される。

【議案第46号・51号公の施設の指定管理】

▼社協の財産が年々減少してきて、実質的な赤字経営になっている。町民にとって重要な存在と思うが、持続的・安定的な運営が続けられるために町

はどう対応する考えか。

社協の運営は行政と両輪であり、重要団体である。運営費は町補助、自主事業で賄っている。繰越金は毎年減少傾向にあり、予算では、積立金の一部を運営に回している。自主的に努力いただき、不足したら支援を考える。

▼観光振興センターは、町・地域の観光振興の拠点としてどのような運営が望ましいか。協会側から方針は示されているか。
奥大井の玄関口として、拠点と考える。観光協会、利用団体と協同でガイド事業や、来訪者の発着点に利用していく考え。

▼又峡温泉野天風呂について、町は利用促進する対策を考えているか。地元組合、観光協会ともガイドブックの配布、湯めぐりチケットも考え、取り組んでいる。町として組合からの相談があれば、乗っていききたい。

議案第43号『川根本町環境基本条例制定について』

反対討論

条例そのものに反対ではないが、前文や条文において大幅で、かつ抜本的に表現を改める必要がある。原案では、「豊かな自然環境は、時代に流されることなく何も足さず、何も引かず変わることなく引き継がれてまいりました」とあるが、大井川の水は、大半が導水管の中を流れ、考えられないほど利用しつくされている。森林は自然林が伐採さ

れ、保水力などが劣る広大な人工林が広がっている。こうして壊された部分を回復させ、未来へ引き継ぐ豊かな自然を取り戻すことが求められているが、これへの認識も回復の必要性も全く触れられていない。パブリックコメントの実施もない。より練り上げた立派な条例を作るために、本案に対して反対討論とする。
(大竹勝子議員)

賛成討論

前文の解説は、大自然の中で生活している私たちも含め、ことさらに慌てて進むこともなく、ゆっくり現在未来へと、おおらかにみんな、自然環境対策等も含めそれぞれの立場から、委員会等を利用検討し、引き続きこれからも環境を守っていかれたらという趣旨と解釈し、今回の環境基本条例の前文に特段に問題はないと考える。

環境問題の重要性を認識し、町・町民・事業者がその責務を自覚して良好な環境を次世代の町民へ引き継ぐことが最も重要なことであると思う。川根本町環境基本条例は、そのための第一歩であり早急にこの条例を制定することが、将来にわたり町の環境維持に大きく貢献していくと考えている。よって賛成討論とする。
(野口直次議員)

12月定例会賛否が分かれた議案

※議長は採択に加わりません。

議案番号	件名	中 原	中 田	中 澤	中 野 暉	野 口	大 竹	石 山	澤 西	藤 田	中 野 浩	佐 々 木
議案第43号	川根本町環境基本条例の制定について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

他、議案15件、同意1件、発議1件は全員賛成で原案可決した。
詳細は2、3ページを参照してください。

第一常任委員会審査報告

令和3年12月3日(金) 審査
令和3年12月17日(金) 可決

『環境基本条例の制定について』を審査・可決



第一常任委員会に付託

された事件は、議案第43号「川根本町環境基本条例を策定するもの」である。

令和3年12月1日提出され、12月3日13時から14時5分まで審査を行った。初めに担当課長より条文説明後、質疑応答を行った。主たる内容を抜粋する。

問 原案では、「豊かな自然環境は、時代に流されることなく何も足さず、何も引かず変わることなく引き継がれてまいりました」とあるが、現在の本町の現況からして認識として正しいといえるのか。

答 大局的な見地から、この町に生活する中で、自然環境を大きく変えることなく引き継いできたという趣旨。

問 環境基本条例の位置づけは。

答 今後の環境問題、関連計画の大綱となる条例

である。

問 今回の条例が指針、基本となるものであるとしたら、具体的な数値等はこの条例で規定する環境基本計画で定めるということでよいのか。

答 環境基本計画には、数値目標も盛り込んでいく。設定に際しては、委員会をつくり、町民や専門家の意見も聞く。

問 環境基本条例と景観条例の関りは、どうなるのか。

答 環境基本条例と景観条例では一部係わりあう部分があるが、基本的には違うものである。

問 この条例には拘束力を持たせることはできるのか。

答 第16条の規定により指導や、勧告はできる。

問 パブリックコメント（意見公募）は必要なのか。

答 パブリックコメント制度実施要綱第3の「町民等に義務を課し、また

は権利を制限する条例の制定又は改廃に係る基本となる方針」には当たらない」と判断した。なお基本計画策定の際には、パブリックコメントを行う。

問 第23条の事業者とは、具体的に何か。

答 第6条で定義しているところの事業活動を行う事業者である。

などの質疑応答の後討論無しで、採決に入った。審査の結果は、賛成多数で原案の通り可決した。

* 説明文

第16条 指導、勧告①町は、良好な環境に対する侵害又は侵害のおそれがあると認められるときは、これらを防止し、または、排除するため、その原因者に対し、説明、報告等を求め、必要な指導、助言及び勧告を行うことができる。②町は、前項に規定する勧告を受け

た者がその勧告に従わないときはその旨及びその勧告の内容を公表することができる。

第23条 組織及び任期①審議会は、委員15人以内で組織する。②委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。(1)学識経験を有する者(2)町民(3)事業者(その他町長が必要と認める者)③委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

第6条 事業者の責務事業者は、事業活動を行うに当たっては、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

(委員長…澤西省司)
(副委員長…野口直次)



『川根本町議会議員定数等検討特別委員会』が設置されました

先の町議会議員選挙無投票という結果から、多くの皆様の批判が寄せられ、町区長連絡会会長より、議長宛に、12月27日付けで次のような要望書が提出された。

『町議会議長宛 挨拶略』さて、本年10月に執行された川根本町議会議員選挙は、立候補者が議員定数同数にとどまり無投票選挙となったことは、町民の意思を示す場が失われ誠に残念な結果となりました。

そのような中、一部ポスターの未掲示もあり、町民からは、立候補者が分からない、選挙公約が分からないなどの声が上ががり、果たしてこのような状況で、川根本町の町づくり真剣に取り組んでくれるのか、また、川



根本町の将来を任せていいのかという厳しい意見が、区長である私共の元に寄せられています。

こうした状況を真摯に捉えていただき、今後の議会活動において、議会基本条例にもあるように町民の負託に答え、より良い町政の実現に向け、町民の願いに寄り添った活躍をなされることを切に希望し、川根本町区長連絡会として、下記の事項について要望します。

（要望事項）

1 川根本町議会基本条例に基づき、議員としての倫理を高く持ち、町民と議会との更なる信頼関係構築に努めていただきたい。

2 川根本町議会議員の定数を検討する際、町民の意見等に耳を傾け、ホームページや議会だより等で検討の経過を随時報告していただきたい。』

以上

また、藤田議員からも、特別委員会設置を求める要望書が提出され、全議員の賛成で、議員定数等の協議をするための特別委員会設置に関する発議が、12月議会最終日に上程され、可決した。

地方自治法第109条及び委員会条例第5条により「目的」川根本町議会議員定数等に関する調査研究、委員の定数5名。「調査期間」委員会は本調査が終了するまで継続し

て設置し、議会閉会中も調査を行うことができる。

委員は、議長指名で選出され、委員互選で、次のとおり決定した。

委員長 石山貴美夫
副委員長 野口直次
委員 藤田 至

中澤 莊也

なお議長、副議長がオブザーバーで参加する。委員会は逐次開催し、検討経過、内容等については、随時報告する。

『第1回町議会議員定数等検討特別委員会』を開催

令和4年1月11日午後1時より、委員全員参加で開催され、全委員の意見交換と、今後の進め方過去の関連会議記録の確認、他の町の事例等の検討がされ、慎重に協議された。



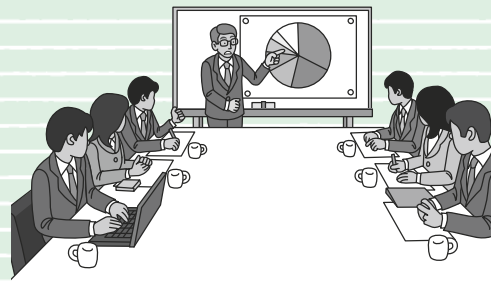
議場



第1回町議会議員定数等検討特別委員会

全員協議会

「全員協議会」(以下 全協^{せんきょう})は全議員で構成され、町長等の出席を求め、町の現状や課題等について、町執行部の説明や報告を聞いて協議・調整を行う会議です。全協は議会の運営や申し合わせなど議員同士の意思統一の場としても重要。12月全協の内容を抜粋してお伝えします。



12月1日

■し尿処理施設の件

議員 し尿処理について、外部委託を検討しているのか。

課長 運営委員会において、今後の施設のあり方について、建替え、外部委託、継続運営などの財政シミュレーション(向こう10年間)を作成し、検討協議を実施してきた。検討の結果として「外部委託による方法を検討すべき」との答申をいただき、それに基づき進めていきたい。

議員 補正予算にある設計業務委託料44万円は何の設計なのか。

課長 外部委託に必要となる貯留槽建設に伴う概算的な設計資料を作成するものである。

■子育て世帯特別給付金

議員 一度に10万円支給の方が事務・コスト面から良いのではないか。

課長 国県の意向に沿い、慎重に検討する。

■新型コロナウイルスワクチン接種3回目は

議員 ファイザー社製とモデルナ社製、どちらかを希望できるのか。

課長 希望はできない。どちらになっても町民の方の協力、理解をしていただく。



12月9日

■新聞・テレビ報道の件

議員 新聞、テレビ報道された「子ども未来会議」は、川根第一小の児童と、川根高校の生徒によって、廃校後の校舎の活用等について提案され、町長もそれに応答していた。地元住民から「廃校は決まっているのか」等々、問い合わせが殺到した。もっと地元の気持ちも配慮してやって欲しかった。どういう経緯でなされたのか。

町長 島田のJC、青年会議所から私に問い合わせがあり、企画、教育総務課の考えの中で子ども未来会議ということ、あそこが廃校になったという話、展開は、私もわからなかった。義務教育学校は令和5年に始まる。皆さんも学校改修の設計は、採決していただいた。学校跡のことは、委員会を設けてこれからやると、皆さんにお伝えはしている。その中で、子供さん達が言ってくれたから、ありがたく聞いた。

議員 番組を見ていて取り扱ったテーマが心配になる内容で、波紋が心配である。

町長 区民の皆さんの心配に議会としての対応反応、どうやって答えるかは、それぞれのご判断で、心配することを払拭するようなことを言っていたらいい。

議員 まだ始まっていないし、設計もこれからである。将来的にこの2校が、将来1校という形も含めて幅広い考え方をもちたい。人口減少の中で、移住定住で増える可能性もあるが、跡地の問題とか総合的に、教育委員会だけでなく、いろんな事を相談していくという事でどうか。

町長 当然、相談し合いながらこれから進めていくのは当たり前前の話。皆さんにご相談しながら進めていく問題。全てのことに神経質なことなので、議員の皆さんによるしお願いしたい。



農道八中線



ふじ いたる
藤田 至 議員

質問 農道八中線に調査費等つける考えはないか？

答え 必要に応じ専門業者に調査を検討していく

質問：町長は、公約で安心安全という面で、ここに住む人々の安全な暮らしを守る生活道路の強化を謳っているが、農道八中線は高郷から八代郷間は、右岸側中津川側に地滑りで道半分が下がっている。農道八中線は、八中の人達の生活基盤道路である。いつ大きな地滑

り災害が起きるか分からない状態で通勤、通学、買い物に毎日通っている。今後予算付けをして早急に対処していただけるか伺いたい。

町長：町としても数年前から道路面の沈下等の現状は確認し、その都度必要な対応をし状況観察を行っている。今後地区と

の情報交換を今まで以上にし、情報観察の頻度をあげ必要に応じ専門業者の調査等を検討したい。

質問：八中線について調査を付け、その結果によつては改修するということでは理解してよいのか。

町長：あくまでも調査費を付け、改修は後の検討次第と思っている。

質問 町職員の町外からの通勤について

答え 町外通勤職員にアンケート等行う考えはない

質問：町長は移住定住を強化促進すると言っているが、町職員153名のうち町外からの通勤者42名、元々本町の町民だった職員23名が町外から通勤している。町外から通勤している職員には色々な理由があると思うが、町長の公約実現のために、アンケート、聞き取

り調査は必要だと思いが、今後その様な考えがあるか伺いたい。

町長：個々の職員の人生においてその拠点を町外に求めたことが全てであり、その理由を知らせる必要はなく、職員への聞き取り調査等を行う考えはない。

質問：アンケートなど聞

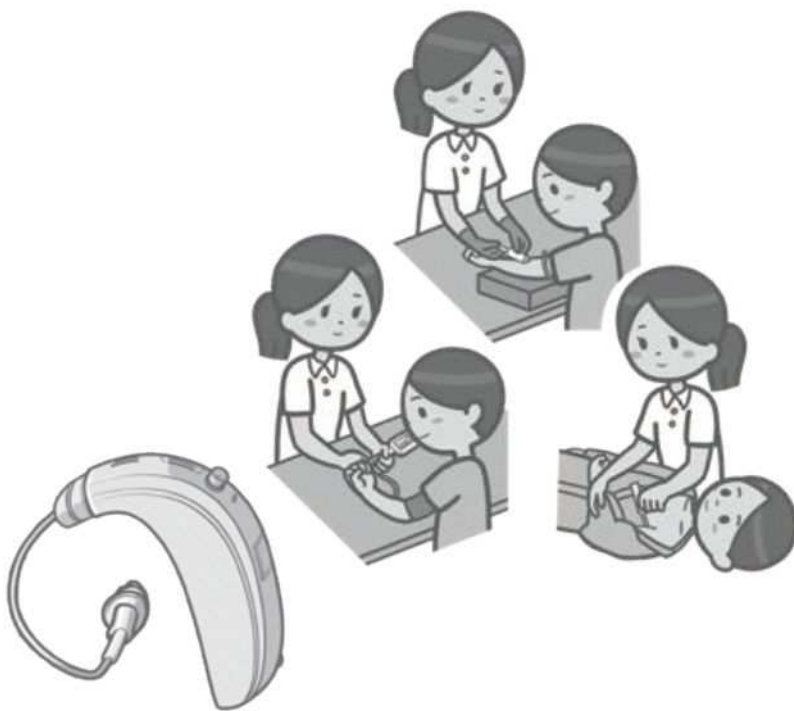
き取り調査は行わないと言ったが、今後の川根本町の行く末に影響するものであり、対応してほしいが、町長がやる気がない様なので再質問をやめる。

町長：私も心して色々なことを考えながら努めていく。

★他に、町外から通勤の職員の危機管理について質問



おお かけ かつ こ
大竹 勝子 議員



質問 看護師等人材の確保に向け待遇改善を伺う

答え 処遇改善の必要性を感じている

質問：看護師等専門職の不足が続いて、いやしの里診療所看護師も3月で退職されたが補充されていない。今後どうされるのか。

師の処遇改善は必要案件と認識している。

町長：令和4年度当初に新規採用をする。新卒看護師より経験を積んだ方を求めている、ネット広告や町内外の関係機関へ協力要請も行った。看護

質問：正規と非正規雇用形態（会計年度任用職員）では、待遇がどのようにに違っているのか。

町長：会計年度任用職員には勤勉手当はないが、雇用契約で時間や日数が調整できる。

間診療所との差異はない。
質問：看護学校に行かれる方の奨学金制度があれば町に戻って来れるのではないか。
企画課長：新しい奨学金制度も本年度スタートし、金融機関と協力して、低金利の貸付けができる方式で取り組んでいる。

健康福祉課長：賃金単価は答えにくいですが、町内民

とは答えにくいですが、町内民

質問 高齢難聴者補聴器購入時助成制度の考えは

答え 関係者の意見を聞き検討していく

質問：高齢難聴者に補聴器購入費を補助する考えは。

と比べて高額で、年金生活者にはかなり負担になっていると聞くと、県内の補助の状況はどうか。

町長：各課担当と、調査、確認しながらやっていく。
高齢者福祉課長：関係各位のご意見を伺いながら今後検討していく。

質問：補聴器は、5万円から50万円と他の補装具

質問：早めに補聴器を付

ければ孤立化を防ぎ、認知症予防になり、医療費削減にもつながらないか。
高齢者福祉課長：当然早めに補聴器を付けた方が、良い場合もあると思うが、耳鼻科の医師が補聴器が必要か否か判断することだと思う。



クリーンピュア川根本町



さわにし しょうじ
澤西 省司 議員

質問 「クリーンピュア川根本町」の今後の運営は

答え 周辺市町の現状や将来を総合的に判断し対応

質問：わずか20年の使用で、し尿処理施設が終了となれば、国の長寿命化推進の方針からも離れており、税金の無駄遣いではないか。

林業センターを考えている。

が生じているのでは。

町長：施設の耐用は20年以上可能ではあるが、機械設備など経年劣化のリスクもあり、ランニングコスト等も含めて、20年スパンでの更新が優位との判断によるものである。

質問：広域連携などを考えれば、「クリーンピュア川根本町」の継続使用こそが、川根本町の将来にとって最善であると私は考える。

質問：町長はコロナ禍の中、ピンチをチャンスにというテーマでインタビューを受けており、既存施設の有効活用とSDGsの促進と発言されているが、

町長：中継槽建設地などは、地元の理解なしに進められるべきものではないが。

質問：「クリーンピュア川根本町」を継続していく場合の、今後の運営費は。

町長：当該施設の状況のみならず、周辺市町の現状や将来的な状況など、総合的な判断を私自身、政治家として今後対応していきたい、また、していかなければならないと思う。首長としてそういった思いでいる。

町長：し尿処理施設運営委員会より外部委託による方法を検討すべきとの答申を受け、建設費削減を意図して、町有地を基本に検討した結果、候補地として徳山区内の野志本団地跡、高郷区内の中津川団地跡、地名区の農

くらし環境課長：仮に10年間を運転した場合には、7億6千万円位の経費が必要と見込んでいる。

質問：中継槽建設の3候補地それぞれ、大型バキュームカーが入っていけず、道路建設費が数千万円かかり、コスト計算に誤差

くらし環境課長：今後、

質問：中継槽建設の3候補地それぞれ、大型バキュームカーが入っていけず、道路建設費が数千万円かかり、コスト計算に誤差

くらし環境課長：今後、





いしやまきみお
石山貴美夫 議員



グループホームとくやま

質問 町民安心の医療体制・計画をどうするのか

答え 先生方と、対話しながらやっていきたい

質問：町の医療は、現状将来を見て不安な要因がある。将来を予想しての対策が重要である、医療体制、計画はあるのか。

町長：先生方と対話して、考えてやっていきたい。

質問：町立町営いやしの里診療所が突然火曜休診となった理由は。

健康福祉課長：県立総合病院と協議した結果、10月から医師派遣がなくなっただということである。

質問：現いやしの里診療所の医師一人は、今後ずっと勤務いただけるのか。

健康福祉課長：清水先生には、令和4年度は内諾いただいた。

質問：新年度のみでは了解と言えない。委員会で諮るべき事案であるが、開催しない理由は何か。

健康福祉課長：相手があることで協議しているということだ。

質問：新年度のみでは了解と言えない。委員会で諮るべき事案であるが、開催しない理由は何か。

健康福祉課長：現段階では双方で協議している状況である。

質問者：非常に重大な町の医療の分岐点である。現状と今後をよく考え町民の安心を守りたい。

質問 障がい者グループホーム助成をどう考える

答え 関係者との対話から、策を導き出したい

質問：町長は公約で障がい者福祉充実を度々言われるが、長年の悲願であった障がい者グループホームがNPO法人により約6千万円かけ徳山にできるが、町補助200万円では少額過ぎないか。

健康福祉課長：今後を見る

極めていく形になる。

質問：税条例改正で誘致企業等営利追及の企業の税免除等優遇されているが、福祉施設への減免こそ必要ではないか。

税務住民課長：現時点で税の減免はできない状況である。

質問：税減免の検討をされた。また、空室助成という形で支援している自治体もあるがどうか。

町長：今後運営等の実情もあろうかと、事情を勘案し課題検討していく。



人柱となった若者の霊を弔う
川除地藏（別名：いぼとり地藏）



なかざわ そうや
中澤 荘也 議員

質問 移住・定住対策の強化促進に向けた取り組みは

答え 多様な企業の誘致に努める

質問：町の将来等に大きな影響をもたらすと考えられる生産年齢人口の流出を食い止め、町外からの流入を促進するための移住・定住の強化対策について、情報の発信、子育て支援、移住・定住希望者の住居・就労の場の確保等の面から、町長の考え、施策を伺う。

町長：少子高齢化に伴う人口減少問題への喫緊の課題と捉えている。重点施策として、情報発信体制の構築、町内情報基盤を活かした多様な企業の誘致、空き家バンク制度の促進に努める。

質問：人口急減地域の課題解決手段として、国が推奨する「特定地域づく

り事業協同組合制度」をどのように考えているか。また、組合の設立を考えている事業所等への支援は。

町長：地域の担い手の確保やUI・Jターンの障害が解消される有効な手段であると考えている。支援体制の準備をしていきたいと考えている。

質問 民話等を新しい観光資源として活用しては

答え 観光資源の一つとして活用できればと考える

質問：伝統芸能（神楽等）、民話・伝説等を新たな観光資源として活用する考えはないか。

町長：文化財保護審議会を中心に町内外の有識者の意見を聞きながら、

県・国及び町内関係機関と調整し、基本計画を作成する予定であり、町の観光資源の一つとして活

用できればと考えている。

質問：南アルプス国立公園の範囲拡大についての考えは。

町長：「大井川源流部原生自然環境保全地域」周辺が新たに国立公園区域として拡大指定されることにより、自然景観の保全がより一層図られるとともに、地域の観光資源

としても活用していければと考えている。

質問：光岳までのヘリハイクキングを試行的に行う考えはないか。

町長：光岳周辺の自然の良さを知ってもらう機会を持つ一つの手段とは考えるが、試行には様々な条件が絡んでくる。一つの提案として承る。

意外と知らない

シリーズ Vol.1

選挙や議会のあれこれ

『選挙が終わっても、候補者からの選挙人への挨拶が制限されているのはなぜ』

選挙の期日後に当選または落選に関する候補者の選挙人への挨拶行為は、公職選挙法第178条で制限されています。

一般的な感覚では挨拶に伺うことが通常のことと思いますが、選挙に関連して行われることから、選挙の期日後でも、多くの費用を要したり、事後買収などが行われることがないと言い切れないためあえて制限されています。

具体的には次の行為が禁止されています

- ・戸別訪問 ・挨拶状の送付 ・感謝の言葉を記載した文書図画の掲示
- ・挨拶広告を新聞等へ掲載、テレビ、ラジオで放送 ・当選祝賀会などの集会開催
- ・自動車を連ねて往来するなど、氣勢を張ること
- ・当選の答礼のために当選者の氏名や政党名を言い歩くこと

制限されている行為



次の行為は差し支えありません

- ・自筆による信書 ・選挙人からの当選の祝辞、落選の見舞などの答礼のための信書
- ・インターネット等を利用する方法による挨拶行為

かわねほんちょう議会だより第65号のご意見・ご感想をお寄せください

読者の皆様のご意見を紙面に反映したく、下記連絡先へと投稿お願いします。

FAX：0547-56-2235

Mail：gikai@town.kawanehon.lg.jp（川根本町議会事務局）

郵送：〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627 議会事務局宛

※郵送の際の切手代等は各自ご負担をお願いします。

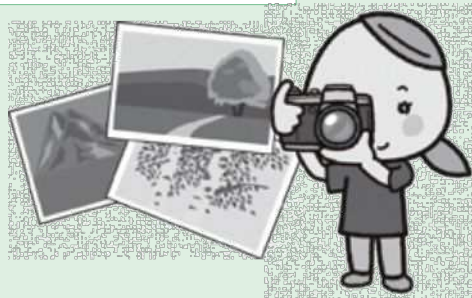
議会だよりに載せる写真も募集しています！

上記メールアドレスに添付して、お送りください。

※複数枚ある場合は分けて送ってください。

※形式は問いませんが、容量が大きい場合は圧縮をお願いします。

※撮影場所やエピソードの説明があると嬉しいです。



掲載させていただく場合は広報委員より連絡させていただきます。

ここでいただきました個人情報は上記目的以外に使用することはありません。

議会事務局 ☎0547-56-2229

町文化会館で
町内発掘の
縄文土器など展示



町内遺跡で発掘された土器などを文化会館で昨年12月に展示、町民等多くの方が見学されました。町内には、約80ヶ所も遺跡がありますが、その中で今回は、上長尾遺跡、天王原遺跡、下開土遺跡で発掘された土器・縄文時代の「耳飾り」、土偶の一部などが展示されました。同時に県埋蔵文化財センター巡回展による「弥生サイエンス」展が開催され、多くの方の関心を高めておりました。

議会のういき

10月

6日 広報委員会
8日 広報委員会
18日 議員懇談会
19日 第1回議員研修会
20日 広報委員会
22日 第4回臨時会（初議会）
26日 第2回議員研修会
27日 第3回議員研修会
28日 広報委員会
29日 例月出納検査

11月

22日 議会運営委員会、全員協議会、第5回臨時会
25日 定期監査、水道運営委員会
26日 例月出納検査、町村議会議長全国大会

12月

1日 定例会初日
2日 定期監査
3日 資金運営委員会、男女共同参画に関する研修会、第一常任委員会
4日 県市町対抗駅伝競走大会
6日 定期監査
7日 第1回総合計画審議会
8日 定期監査
9日 定例会二日目、広報委員会
10日 定期監査
17日 定例会最終日
20日 川根本町保健福祉サービス推進協議会本部会
23日 例月出納検査

議会だより第64号
記事訂正とお詫び

64号記事中の『9月議会で決まったこと』令和3年度一般会計補正予算の記事で、「グループホーム居住環境整備事業補助金（障がい者グループホーム開設に要する備品等）2,000万円」とありますが、備品等200万円の誤りです。金額が違い、関係の皆様大変ご迷惑をお掛けいたしました。ここに間違いを訂正し謹んでお詫び申し上げます。

障がい者グループホームは、関係者らの念願の施設であります。特定非営利活動法人「まっおか」が、「グループホームとくやま」として開設。本年2月12日入所開始。現在入所者募集中で、8名の入所が可能で、短期入所用2部屋も用意されております。

編集後記

コロナ禍で懇親会はもちろん、「研修会」や「会議」等がことごとく中止に。議会活動もひと工夫が必要で



す。Web会議や議会中の動画配信など、今こそ新しい議会活動様式にトライするチャンスかしら。

（中原 緑）

◆ 3月定例会の予定 ◆

3月2日	(木)	9:00～	本会議 (定例会・初日)
		本会議終了後	議会運営委員会・ 全員協議会
3月15日	(火)	9:00～	本会議 (定例会・2日目)
		本会議終了後	議会運営委員会・ 全員協議会
3月24日	(水)	9:00～	本会議 (定例会・最終日)

○本会議場は役場本庁3階です。
○日時は変更することもありますので、詳しくは議会事務局（☎56-2229）までお問い合わせください。

議会はどなたでも傍聴できます。



《広報委員会》
委員長 中原 緑
副委員長 石山貴美夫
委員 藤田 至
委員 大竹 勝子
委員 佐々木直也